



みんなが集まる憩いの場



ここにしかない遊具を



何度来ても楽しめる空間

「(仮称) 楽しい遊び場」整備工事遊具設備工事

加賀市わんぱくふれあいどーむ

何度遊んでも
楽しい！

加賀だけの
オリジナル

みんなが
笑顔になる
場所！

何度も
来たい！

雨天でも
十分身体を
動かせる！

日本海側最大級 ネット遊具



イメージ写真

ネット遊具
は遊び方が
無限大！

身体能力を
考慮した
アイテム

親子の絆を
深めよう！

イメージパース

「(仮称) 楽しい遊び場」整備工事遊具設備工事



施設を訪れた親子や地域住民の多世代交流を目的に、加賀市民が集い楽しめる場所を目指します。

室内空間を有効利用した遊びがみんなを笑顔にさせる場所になる!!
何度も来たい!何度も遊んでも楽しい!そんな遊びがここにはある!!
だれもが自由に使える空間はみんなにとっての憩いの場所となる!!



◆ 人とのつながり

この施設では、誰もが楽しめるように子どもから大人まで様々な世代が利用できます。様々な世代が集まる場所だからこそ、子育ての情報交換を行ったりと積極的に交流を促すような配置計画としました。時間と空間を共有しみんなが一緒に楽しめる空間をつくることを第一に考えました。

◆ 加賀らしさ

利用者同士の交流を通して加賀の文化や伝統や精神を継承し、それを踏まえて新たな加賀らしさをつくりて発信していく場所になります。また、日本海側最大級のネット遊具を設置することで、より魅力あふれた加賀へと生まれ変わります。



◆ ここにしかない遊具

子どもが楽しく安全に遊べるよう配慮された遊びの空間を考えました。
「白山=登る」をイメージし昇降のネットやボルダリングを配置し、加賀市の地域の特徴をヒントに様々な遊びの要素を取り込んでいます。
多種多様な遊びの要素を盛り込み子どもに飽きさせない工夫がたくさん詰まった遊具です。



◆ 遊びについて

人間の基本的な性格のおよそ90%は、生後から8年間のあいだに形成されると言われています。私達は、その頃の遊び体験が、人格を形成していく上で、大きな役割を果たすと考えています。子ども達には遊びを通して、**好奇心**、**創造力**、**社会性**を養ってもらいたいと願い、遊びの起爆剤として働くような遊具の設計を目指しています。

遊びの種類



休憩的遊び

すわる
もたれかかる
寝転ぶ
おしゃべりする
ゆっくり歩く



めまい的遊び

飛び跳ねる
すべる
転がる
飛び込む
かけおりる
ゆれる



ごっこ的遊び

おにごっこ
ものまね
競争
陣地取り
おままごと



挑戦的遊び

ぶら下がる
登る
もぐる
不安定な所に立つ
走り回る

(「プレイストラクチャー」 凸版印刷株出版)

遊び行為は大きく分けて

- 「休憩的あそび」
- 「めまい的あそび」
- 「ごっこ的あそび」
- 「挑戦的あそび」

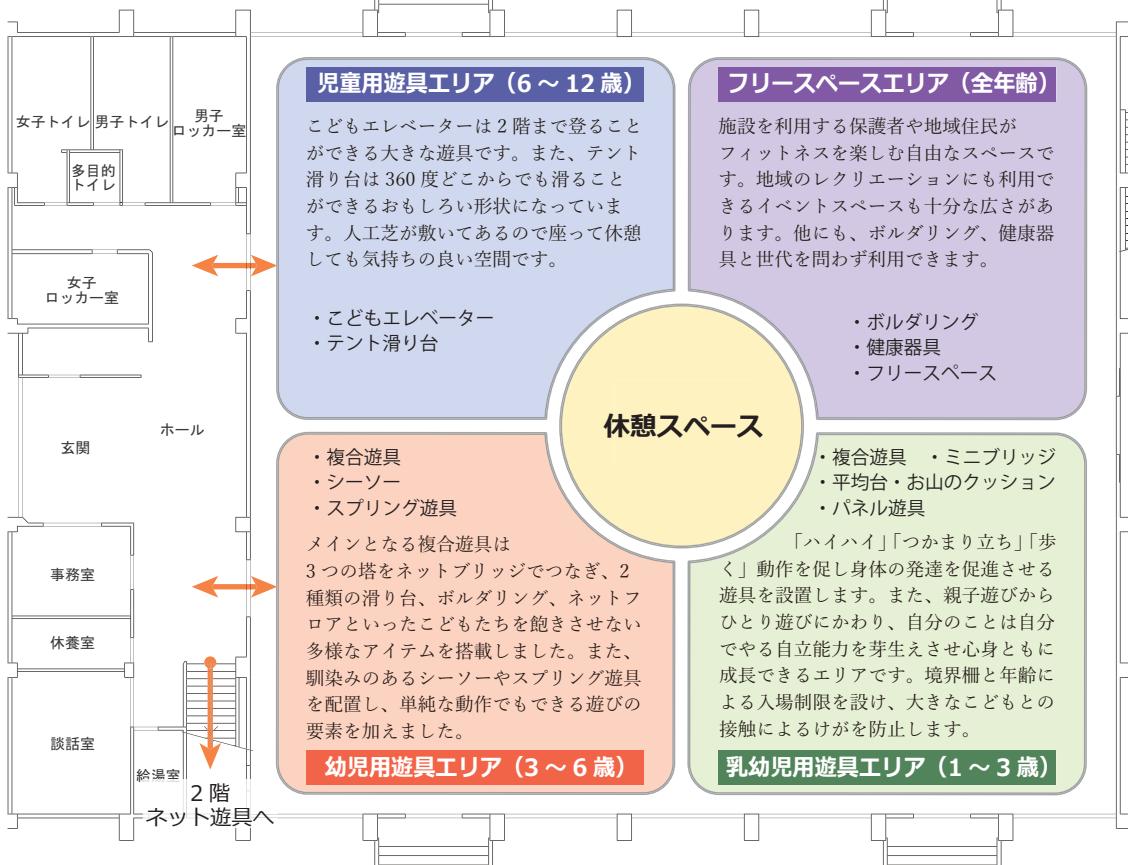
の4つ(左図)に分類することが出来ます。私たちは、これらの遊び行為が誘発されるように、遊び要素(アイテム)をバランス良く配置し、ひとつひとつの遊具について丁寧に考えてきます。具体的には、**様々な遊び行為が行われること**、**みんなで一緒に遊べること**、**だれでも遊べることが私たちの考えるイイ遊具の条件です**。

子どものあそび場について真剣に考えています。

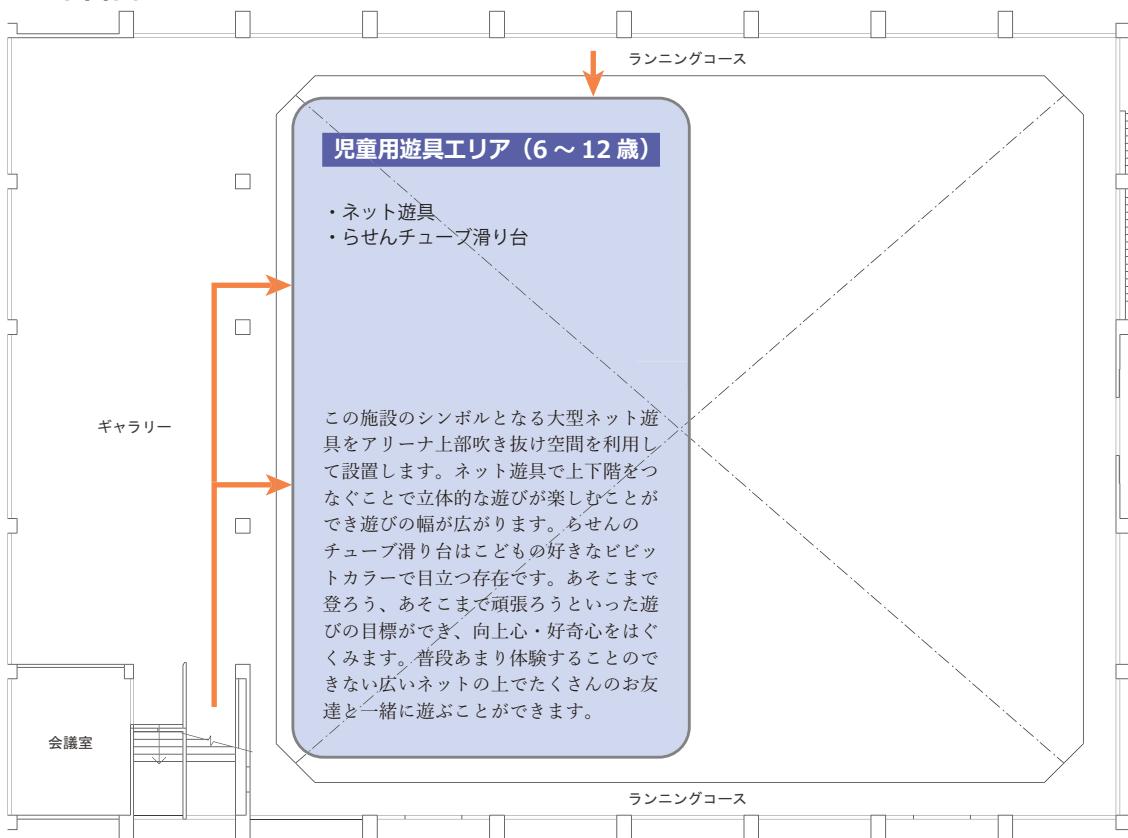
エリアと動線計画

「児童用遊具エリア」「幼児用遊具エリア」「乳幼児用遊具エリア」「フリースペース」の4つに年齢ごとにエリアに分けます。中央の「休憩スペース」に見守りベンチを置くことで、保護者が常に子どもの近くで休むことができ、子どもへの声掛けもしやすくなります。

1F 平面図



2F 平面図





空中散歩楽しいな !!



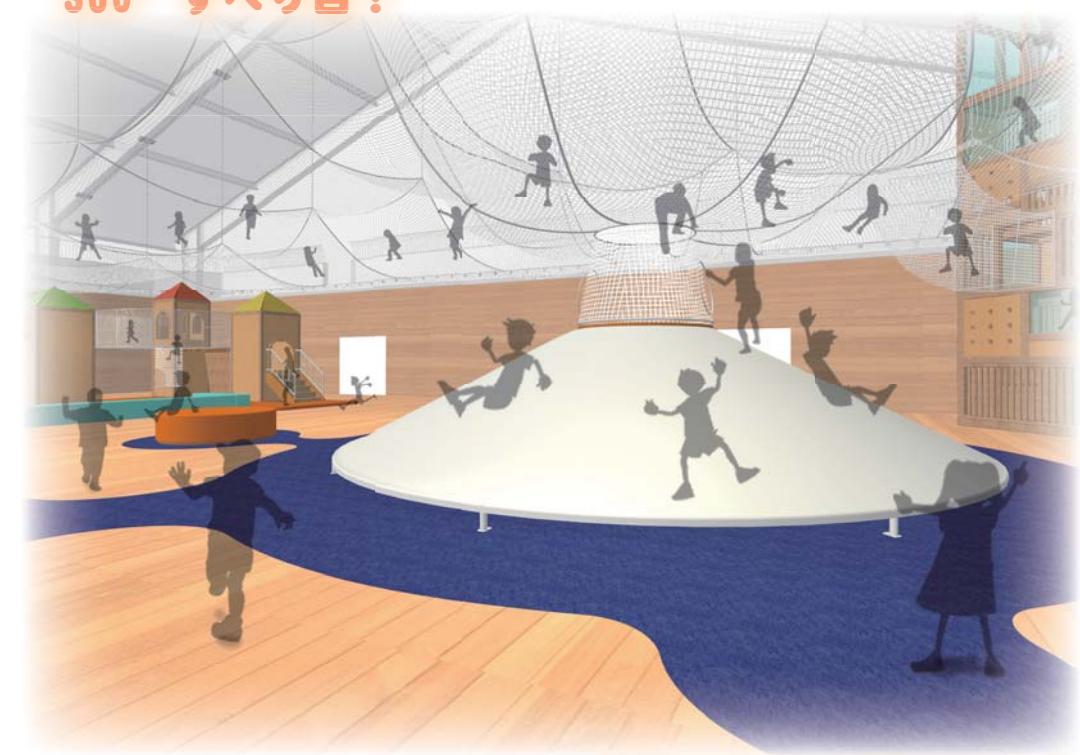
みんなで遊べるね！

遊びの宝石箱だ !!

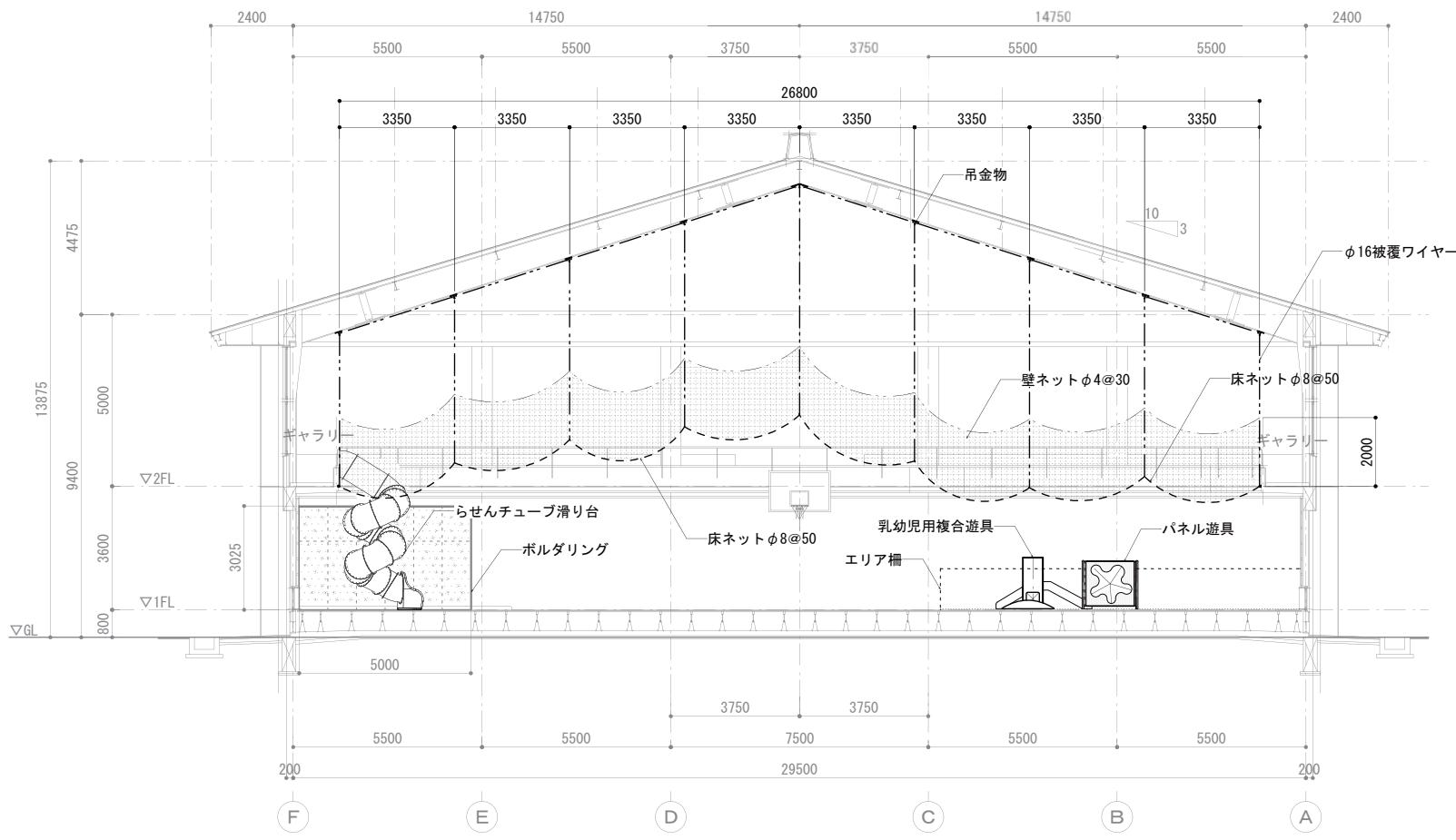


ふわふわ楽しいよ！

360° すべり台！



どこからでも滑れるよ！



断面図 S=1/200

安全性への配慮

遊具の危険を回避しつつ、遊びとしての冒險や挑戦から生まれるリスクを管理することで、遊びの質を損ないません。

(一社)日本公園施設業協会「遊具の安全に関する規準」JPFA-S:2014※に準じ、当社の規準を定め、遊具設計を行っています。

※平成14年3月に国土交通省が発表した『都市公園における遊具の安全確保に関する指針』及び、同改定版』(平成26年6月改訂)の内容に沿って定められた規準です。

抜糸



通り抜け防止する柵などの開口部は100mm未満とします。



首が挟まって絞まる上向きのV字型開口部を設けません。設置する場合は、開口角度を55°以上確保し挟み込みを防止します。



指先が抜けなくなるような8~25mmの隙間・穴を設けません。



歩行や走行を目的とした床面には、足を挟み込むような30mmを超える隙間・穴を設けません。



各部位の尖端・角・縁の危険箇所は安全カバーを設けます。



落下高さに応じてガードレールまたは、落下防止柵を設けます。

利用者の安心・安全

好奇心旺盛なこども達の遊びたい気持ちを支え、事故から守るための工夫を施します。

【幅広い年齢層への安全配慮】

幅広い年齢層の利用が予想されることから、弊社では遊具に「年齢表示シール」を貼付します。(右図)遊具に合った年齢を示すことで、こども達や保護者の安全への意識を高めることができ、大きな事故を回避することができます。

わかりやすいイラストと言葉で表現します



△年齢表示シール

△注意シール

品質基準 弊社は、「SPマーク」・「SPLマーク」認定表示企業です。



SP認定企業は、(一社)日本公園施設業協会の外部審査委員会審査により、遊具の設計、製造、販売、施工、点検、修繕を行うことを認定された企業です。



SPL認定企業は、遊具以外(一般製品)の設計/製造/販売/施工/点検/修繕を行う企業で、(一社)日本公園施設業協会による審査を経て認定された企業です。

【生産物賠償責任保険】

当社の全ての公園施設製品は、(一社)日本公園施設業協会賠償責任保険制度に基づき、2種類の保険に加入しています。製品の欠陥・設計・製造上の不備により万一人及び財物に対して損害を与えた場合、責任ある保証を行います。

- 1事故あたりの補償限度額：対人5億円/対物2000万円
- 保険期間中の通算補償限度額：対人5億/対物2000万円
- 免責金額(1事故あたり)：対人5万円/対物5万円

緊急時の事故対応

不具合・事故が発生した場合でも、全国のお客様に迅速で確実な対応を行います。御一報いただければ、いつでもどこでも、専門スタッフが速やかに対処いたします。

維持管理

計画的なメンテナンスが、よりながら安全に遊具を使用することができます。

補修計画表(参考)

	部材	1 年目・年目	2 年目・年目	3 年目・年目	4 年目・年目	5 年目・年目	6 年目・年目	7 年目・年目	8 年目・年目	9 年目・年目	10 年目・年目	11 年目・年目	12 年目・年目	13 年目・年目	14 年目・年目	15 年目・年目
構造部材	木部											部分補修				
	鋼材部														部分補修	
消耗部材	木部(床)						部分補修						部分補修			
	ネット					部分補修							部分補修			
樹脂製品												部分補修				
テントシート									部分補修							
クッション類								部分補修					部分補修			
定期点検(年1回)		無償点検	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	有償点検(¥100,000/回)	•	•	•

※部材の交換サイクルの目安は使用頻度・環境状況により異なるため、定期点検業務時に、その都度判断します。

※上記記載金額は、あくまで目安金額のため、その都度現状に合わせた見積もりとします。

※金額は全て平成29年の単価で、単位は円です。

※上記金額には経費を含みません。

※塗装の褪色については、強度、安全性、遊びに問題はありません。

※定期点検は(一社)日本公園施設業協会認定の製品整備士による目視・触診・打診点検を行うものとします。

点検終了後、同協会認定の安全管理士と共に判断し、点検業務報告書を作成し速やかに報告書の提出を行いうるものとします。

メンテナンスシステム

点検を行うことで、より永くより安全に遊具を使用できます。

保証期間以降についても製品の適切な機能状況をより永く保つため当社の保守点検業務委託制度をご利用になれます。

● 初期点検

製造・施行者が初期の動作性能を確認するために、供用後に行う点検です。

● 日常点検

日常点検は、管理者様による日々の点検となります。点検の頻度は月1回以上を推奨しております。製品納品時に、製品ごとの日常点検簿を提出します。

● 定期点検

専門技術者(公園施設製品整備技士)が、目視診断・触手診断・聴音診断・揺動診断・あるいはJPFA検査器具や測定機器などを使用して行う点検です。頻度は年1回以上を推奨しております。点検後には報告書作成を行いお渡しします。

● 精密点検

日常点検や定期点検により異常が発見された場合、もしくはさらに精度の高い診断が必要な場合に、専門技術者(公園施設製品整備技士)が分解作業や測定機器を使用して行う、より精密な点検です。

公園施設製品整備技士とは、「協会の正会員に所属して、公園施設製品安全管理士の指導管理・監督のもとで、公園施設の点検・調整・修繕等、整備全般に関する業務を行なう者」をいいいます。協会で定めた必要な実務経験や資格を有し、協会で実施する講習を完了し、試験に合格した者が認定されます。

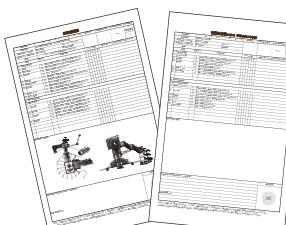


◆ 取り扱い説明書

基本的な注意事項や遊具で遊ぶのに適した格好等をとりまとめてあります。管理者様には定期的に読んで確認していただき、こどもにとって安全で、かつ遊具を永く使っていただけたらと思っています。

◆ 日常点検簿

製作・設置いたしました遊具に合わせて、日常的にチェックしていただきたい箇所を表にしています。月に1回程度、管理者様にチェック項目に沿って確認していただき、何かお気づきの点や不安に思われる箇所がございましたら、弊社までご連絡ください。



こまめな点検とメンテナンスがポイントです！

交換システム

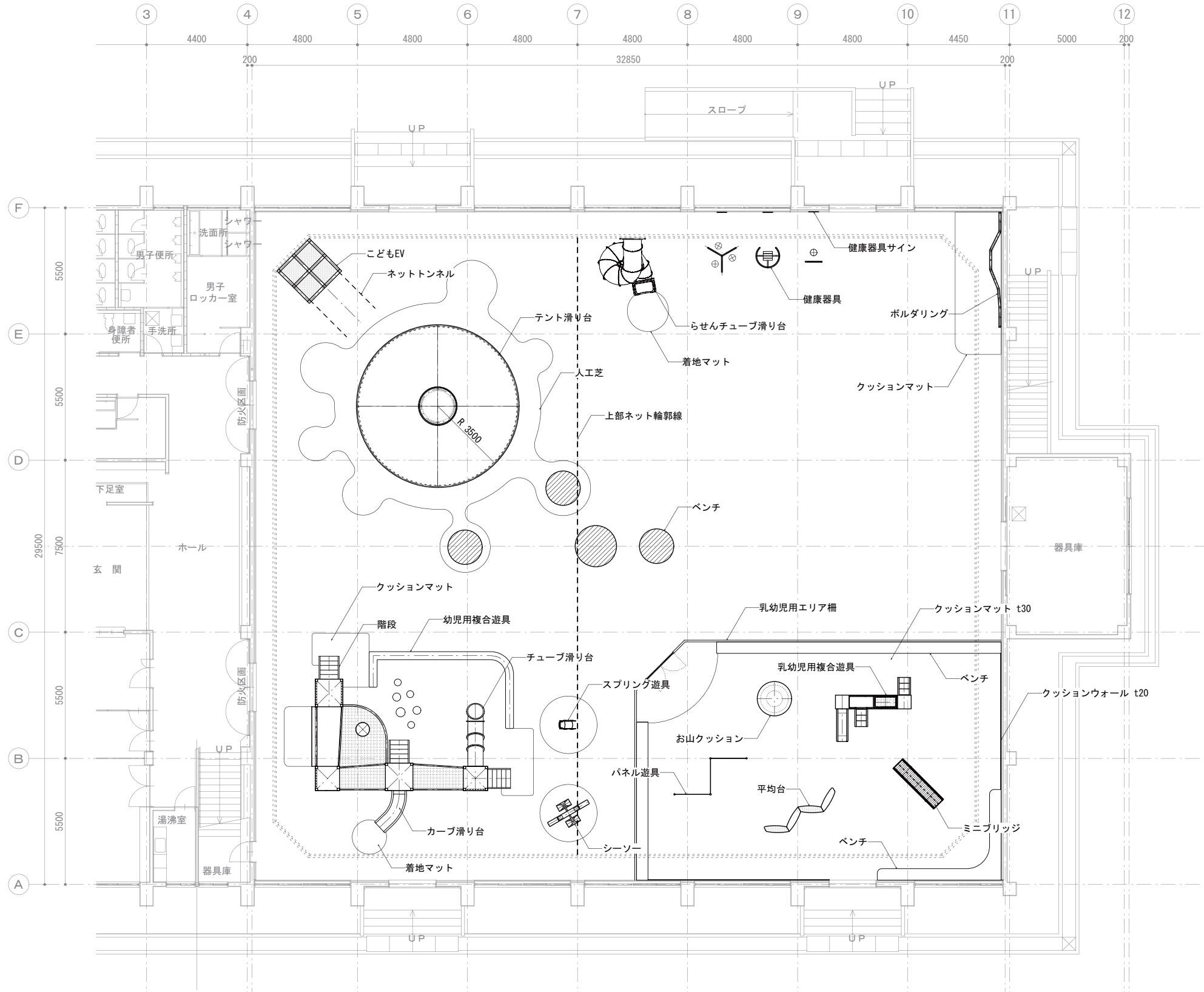
各パートが取替え易いようユニット化しているので修繕が計画的かつ容易に行えます。

● 工場加工

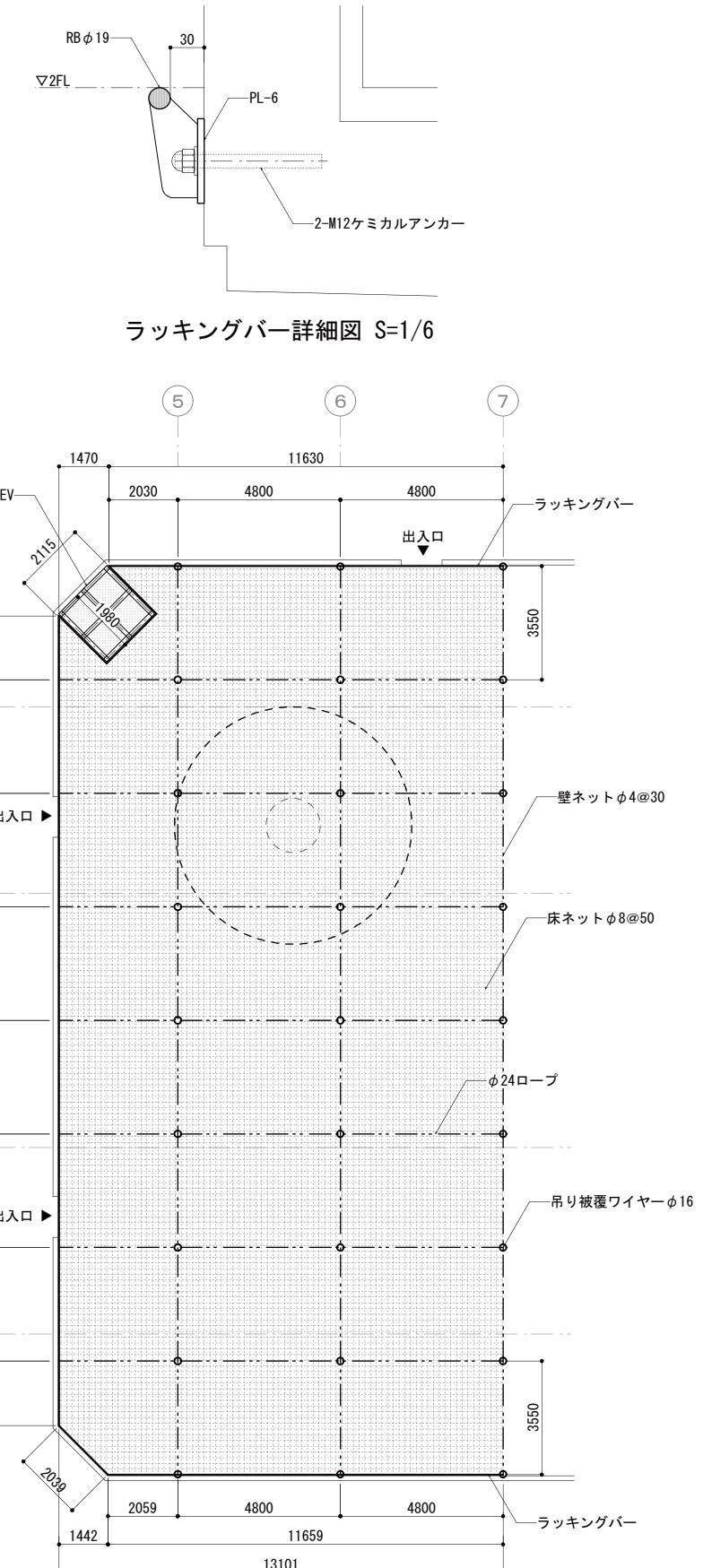
現場での溶接・組立を出来るだけ減らし、工場製作においてトラックに載るサイズに設計・製作します。これにより、現場での組立時間が短縮され、支障がおきません。接続部はボルトによる接合のため、部分交換による補修が可能です。

補修期間短縮となるため、維持管理費軽減につながります。

「(仮称) 楽しい遊び場」整備工事遊具設備工事



1F平面図 S=1/200



2F平面図 S=1/200